

**EPAによる
外国人介護福祉士及び同候補者
受入れの現状及び課題**

平成26年4月21日

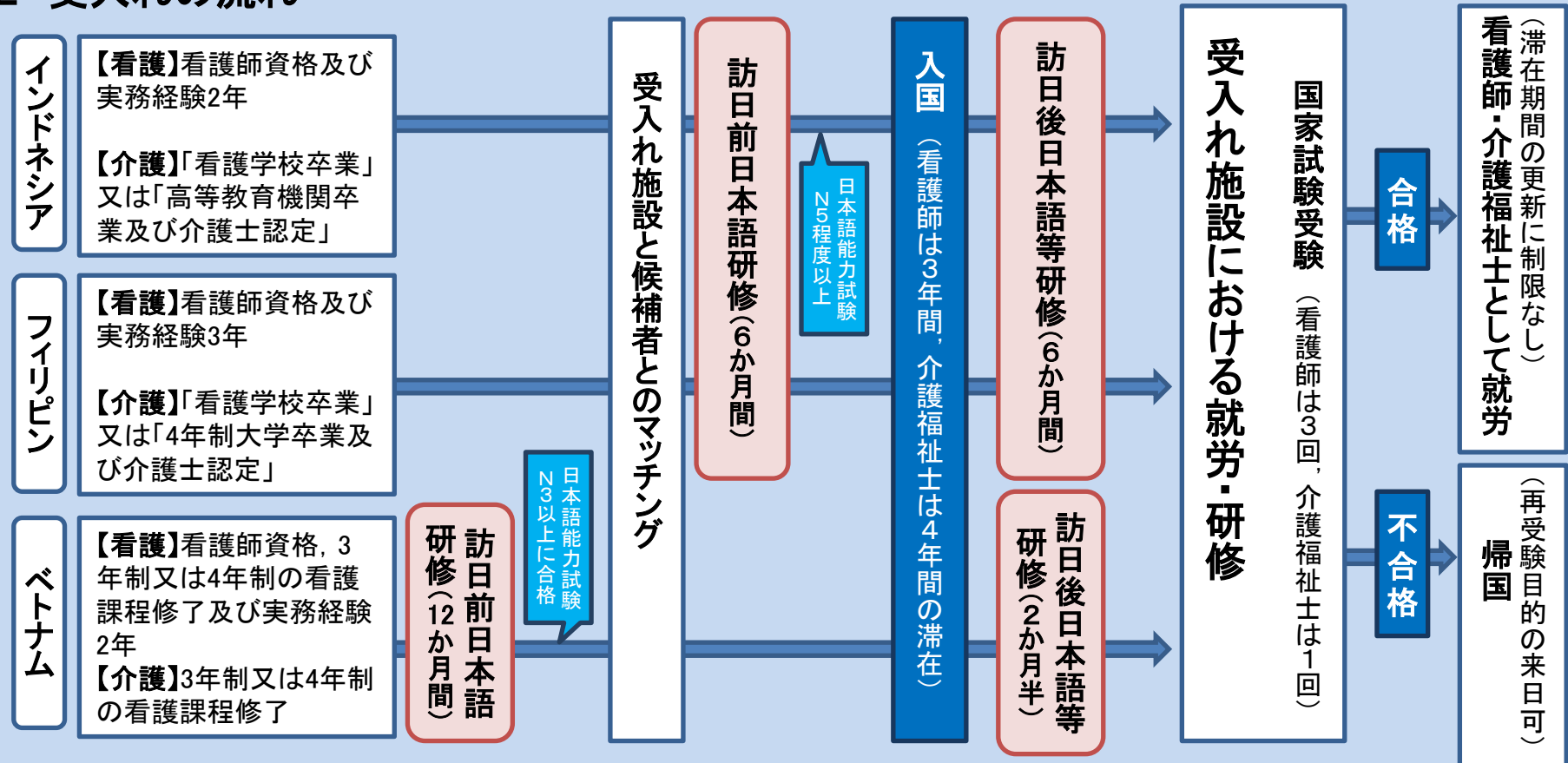
公益社団法人 国際厚生事業団(JICWELS)

1 経済連携協定に基づく看護師・介護福祉士候補者受入れ概要

1 趣旨・目的

経済連携協定(EPA)に基づくインドネシア、フィリピン及びベトナムからの看護師・介護福祉士候補者の受入れについては、原則として外国人の就労が認められない分野において、経済活動の連携の強化の観点から、二国間の協定に基づき、公的な枠組みで特例的に行うものである。

2 受入れの流れ



※ 日本語能力試験N2以上の候補者は日本語研修を免除。

※ フィリピン及びベトナムにおいては、上記の他に就学コースがある(フィリピンは、2011年度以降受入れ実績なし)。

2. 入国年度別候補者の現状（平成26年4月1日時点）

（1）就労コース[インドネシア]（平成20年度～）、[フィリピン]（平成21年度～）、[ベトナム]（平成26年度～）

入国年度	入国者数	資格取得者数	就労中		帰国等	
			候補者	資格取得者	候補者	資格取得者
平成20年度	104	46	0	31	58	15
平成21年度	379	127	64	99	188	28
平成22年度	149	68	50	67	31	1
平成23年度	119	1	106	1	12	0
平成24年度	145	0	140	0	5	0
平成25年度	195	0	195	0	0	0
平成26年度 ^(※)	414	—	—	—	—	—
計	1,505	242	555	198	294	44

（※）予定人数

（2）就学コース（フィリピン） ※平成23年度以降は就学コースは送り出しが行われていない。

	入国者数	資格取得者数	就労中	帰国等
平成21年度	27	22	20	7
平成22年度	10	10	10	0
計	37	32	30	7

3. JICWELSの役割

EPAに基づく介護福祉士（候補者）の受入れにおいては、JICWELSが日本国内唯一の受入れ調整機関として、相手国の送り出し調整機関と一元的に受入調整業務を実施

○ JICWELSの主な業務

1. 受入れ希望機関の募集、要件審査
2. 受入れ希望機関（施設）と候補者のマッチング
3. 看護・介護導入研修・就労ガイダンスの実施
4. 受入れ機関からの定期（随時）報告の受理
5. 巡回訪問の実施
6. 相談対応（英語・インドネシア語・ベトナム語（予定））
7. 国家資格取得に向けた日本語・国家試験対策学習支援

4. 求人・求職募集～雇用契約締結までの流れ

日本側受入れ調整機関(国際厚生事業団)

① 受入れ希望機関からの求人募集

② 受入れ希望機関の要件審査
※厚生労働省・法務省告示に定める要件を満たしているかどうかの確認。

⑤ 現地面接・合同説明会
※受入れ希望機関に代わり、全ての候補者に現地面接を実施(一部の国の候補者に対しては、適性検査等も実施)。
※受入れ希望機関が現地に赴き、候補者と直接対面できる合同説明会を実施(希望制)。

⑥ 求人情報を候補者に提供

⑧ 受入れ希望機関(施設)に求職者情報及び⑦の候補者就労意向を提供
※ 現地面接評価(合格後の就労意向を含む。)や面接のビデオクリップ(同意者のみ)も併せて提供。

⑨ 受入れ希望機関(施設)の第一次受入れ意向を把握

⑩ 第一次マッチング(⑦と⑨の突合)
※マッチング不成立の受入れ希望機関(施設)及び候補者は第二次マッチングへ進む。

⑫ 受入れ希望機関(施設)に⑪の候補者就労意向を提供し、受入れ希望機関(施設)の第二次受入れ意向を把握

⑬ 第二次マッチング(⑪と⑫の突合)

⑭ 受入れ希望機関(施設)及び候補者双方の最終的な受入れ・就労意思を確認の上、雇用契約を締結

相手国側送出し調整機関

③ 候補者の募集・選定
※看護学校卒等、協定に定める要件を満たし、一定の資質を備える候補者を送出し調整機関の責任で選定。

④ ③で選定した候補者リストをJICWELSに提供

⑦ 求人情報を閲覧した候補者の第一次就労意向をJICWELSに提供

⑪ 候補者の第二次就労意向をJICWELSに提供

5. JICWELSによる雇用管理の概要

受入れ前

○ 受入れ希望機関の募集時に同等報酬等の要件審査

受入れ後

○ 巡回訪問による確認

- ・労務管理者、候補者本人から雇用状況等のヒアリング
- ・賃金台帳の目視による同等報酬要件の確認

※巡回訪問の拒否は、受入れ要件の失効につながる。

○ 受入れ機関からの定期報告による確認

- ・賃金台帳の写し等による同等報酬要件の確認

※定期報告の拒否、又は不当な遅延は、受入れ要件の失効につながる。

○ 相談窓口による相談対応

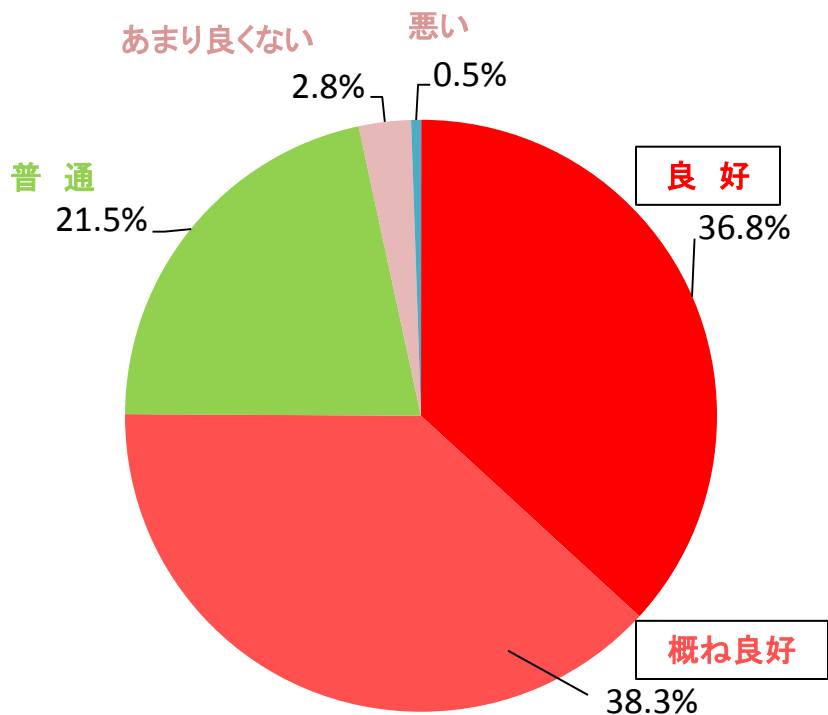
- ・英語・インドネシア語・ベトナム語(予定)による相談対応
- ・顧問社労士による助言

6. 候補者に対する職員、利用者やご家族の反応

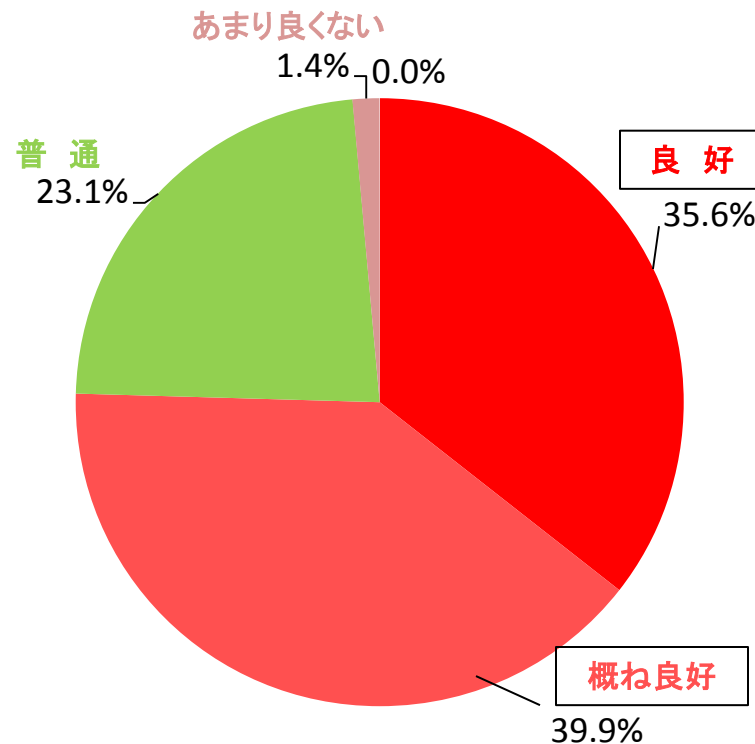
(回答者 研修責任者)

職員、利用者・ご家族の7割以上が、「良好」又は「概ね良好」と回答

職員の反応



利用者・ご家族の反応



7. 介護福祉士候補者の受入れに関する課題・要望

施設側の主な課題・要望は「経済的・人的負担が大」・「就労前の日本語能力習得」等。
候補者側の主な課題は、「日本語コミュニケーション」、「高齢な利用者への対応」等。

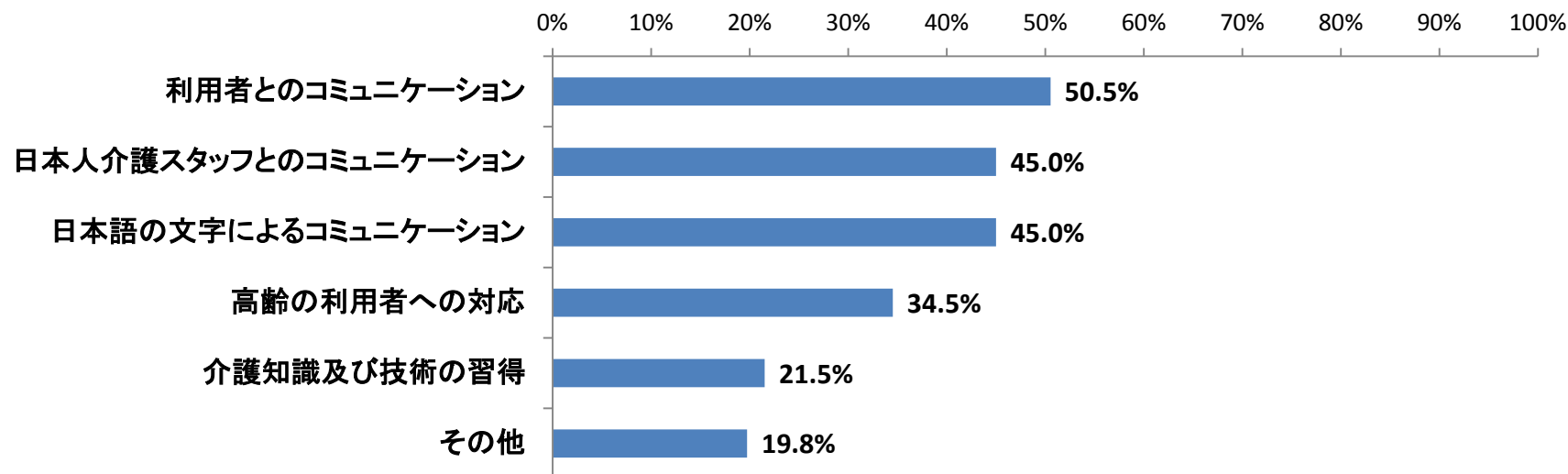
(1) 受入れに関する課題・要望 (回答者 労務担当者、自由記述)

主な回答

- 受入れに係る経済的・人的負担が大きい
- 就労前にN2, 3程度の日本語能力の習得が必要
- 合格後も就労を続けて欲しい
- 支援策の拡充

※出典：平成25年度巡回訪問調査(候補者受入れ施設178施設)

(2) 候補者が感じている介護業務上の課題 (回答者 介護福祉士候補者、複数回答)

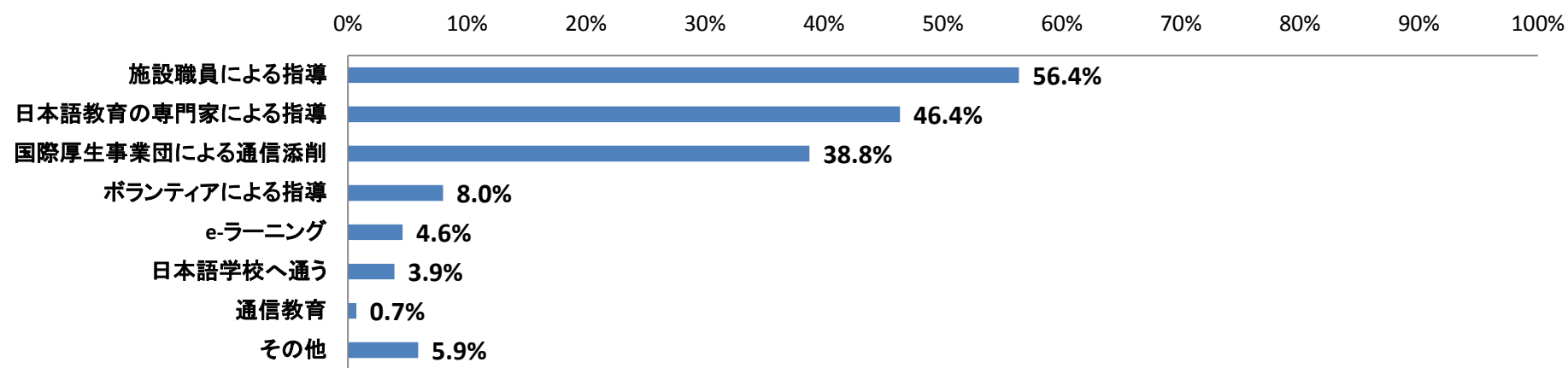


※出典：平成24年度巡回訪問調査(介護福祉士候補者562名)

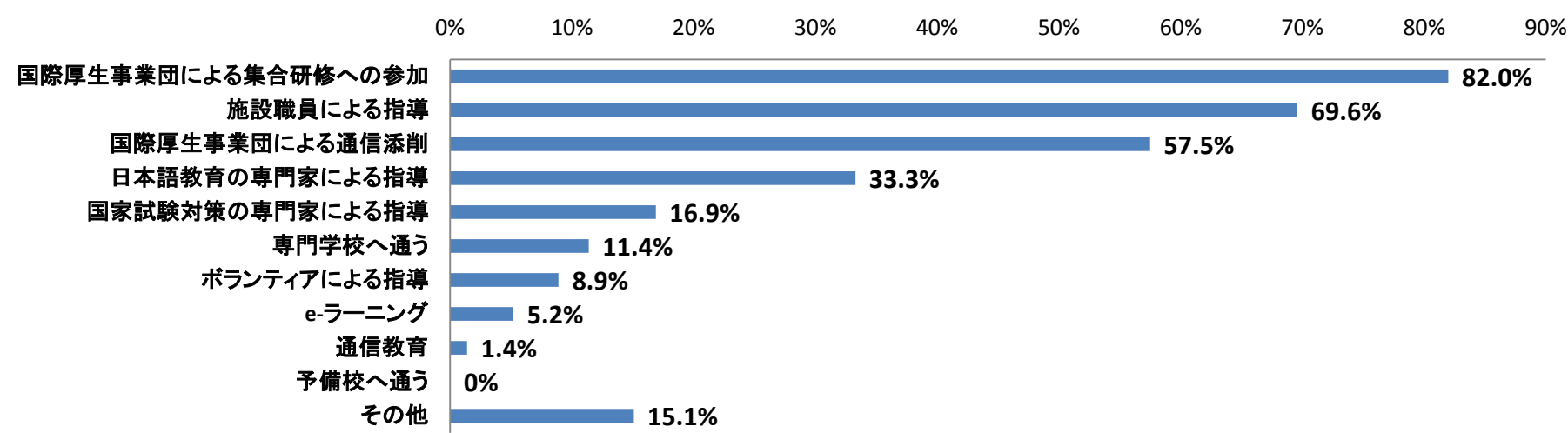
8. 受入れ施設による学習の状況

「日本語学習」の約6割、「国家試験対策」の約7割が、「施設職員による指導」で行われている

(1) 日本語の指導方法（回答者 研修責任者、複数回答）

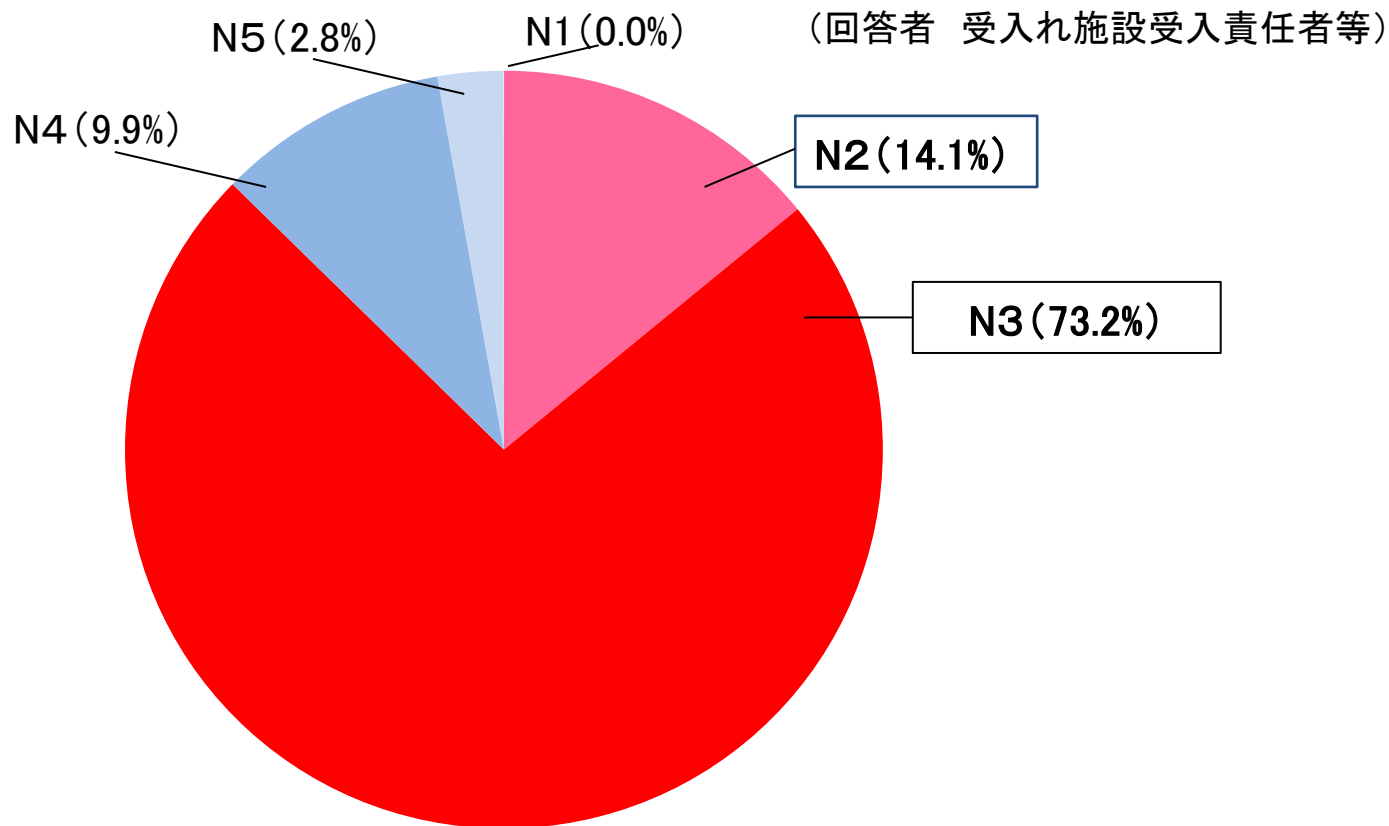


(2) 国家試験対策の指導方法（回答者 研修責任者、複数回答）



9. 就労開始時に必要な日本語能力レベル

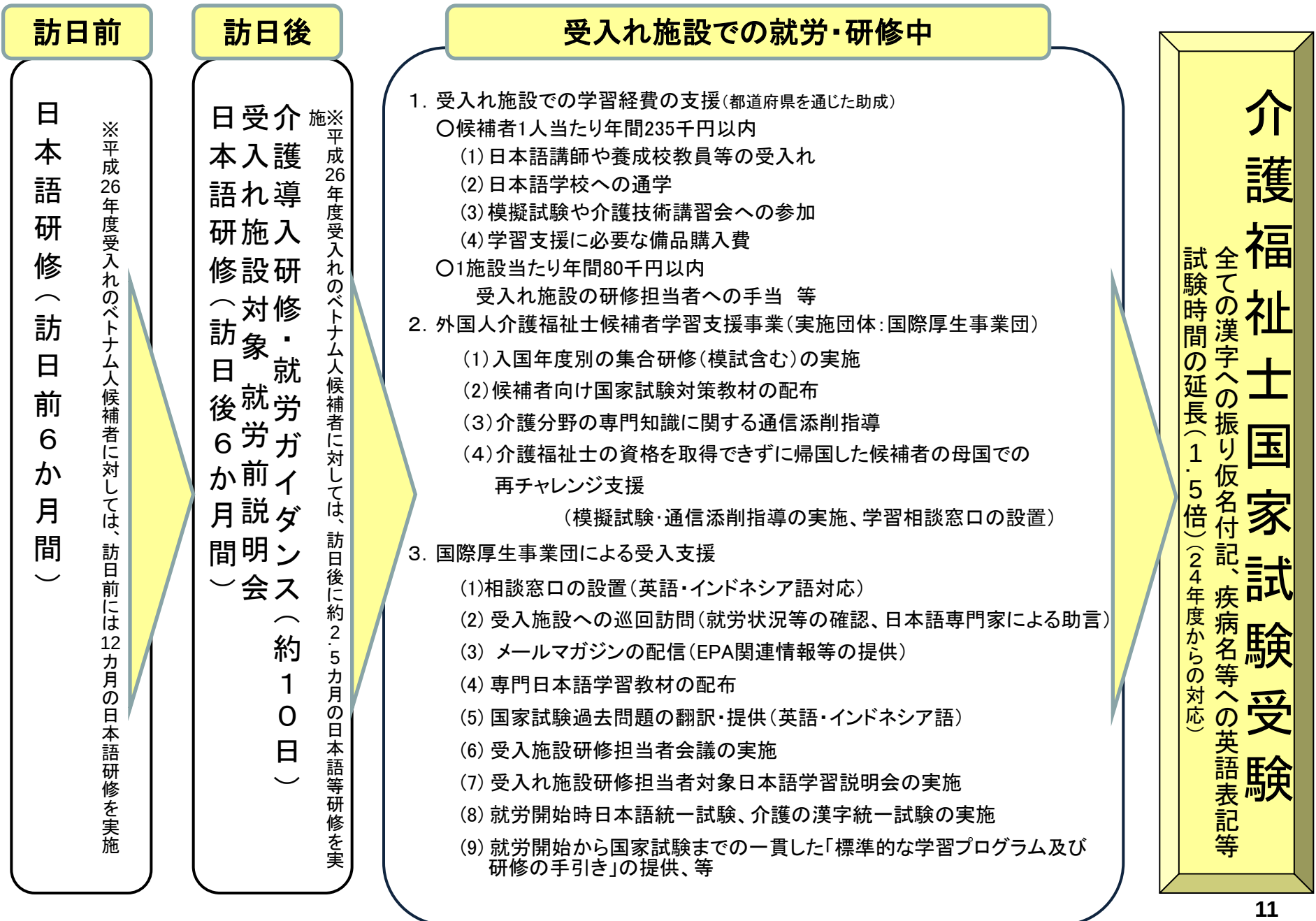
施設の約9割が、日本語能力試験「N3」レベル以上と考えている。



【参考】日本語能力試験認定の目安について

- ・ N1…幅広い場面で使われる日本語を理解することができる。
- ・ N2…日常的な場面で使われる日本語の理解に加え、より幅広い場面で使われる日本語をある程度理解することができる。
- ・ N3…日常的な場面で使われる日本語をある程度理解することができる。
- ・ N4…基本的な日本語を理解することができる。
- ・ N5…基本的な日本語をある程度理解することができる。

10. 日本政府によるEPA介護福祉士候補者への学習支援の概要（平成25年度）



11. 国家試験合格者・合格率の推移（1）

受験 年度	看護師国家試験								
	インドネシア			フィリピン			合計		
	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率
平成20 年度	82	0	0.0%	—	—	—	82 (50,906)	0 (45,784)	0.0% (89.9%)
平成21 年度	195	2	1.0%	59	1	1.7%	254 (52,883)	3 (47,340)	1.2% (89.5%)
平成22 年度	285	15	5.3%	113	1	0.9%	398 (54,138)	16 (49,688)	4.0% (91.8%)
平成23 年度	257	34	13.2%	158	13	8.2%	415 (53,702)	47 (48,400)	11.3% (90.1%)
平成24 年度	173	20	11.6%	138	10	7.2%	311 (56,546)	30 (50,232)	9.6% (88.8%)
平成25 年度	151	16	10.6%	150	16	10.7%	301 (59,725)	32 (53,495)	10.6% (89.6%)

受験 年度	介護福祉士国家試験								
	インドネシア			フィリピン			合計		
	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率
平成20 年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
平成21 年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
平成22 年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
平成23 年度	94	35	37.2%	1	1	100%	95 (137,961)	36 (88,190)	37.9% (63.9%)
平成24 年度	184	86	46.7%	138	42	30.4%	322 (136,375)	128 (87,797)	39.8% (64.4%)
平成25 年度	107	46	43.0%	108	32	29.6%	215 (154,390)	78 (99,689)	36.3% (64.6%)

※ 合計欄の（ ）内の数字は、日本人を含めた全体の受験者数、合格者数、合格率を表す。

11. 国家試験合格者・合格率の推移（2）

入国者数と合格者数の比較（平成22年度入国者まで）

入国年度・国			入国者数等①(※1)	合格者数②(※2)	②／①(%)
看護	平成20年度入国	インドネシア	104	24	23.1%
	平成21年度入国	インドネシア	173	38	22.0%
	平成22年度入国	インドネシア	39	14	35.9%
	平成21年度入国	フィリピン	93	15	16.1%
	平成22年度入国	フィリピン	46	8	17.4%
	看護計		370	99	27.8%
介護	平成20年度入国	インドネシア	94	46	48.9%
	平成21年度入国	インドネシア	165	80	48.5%
	平成22年度入国(※3)	インドネシア	71	41	57.7%
	平成21年度入国	フィリピン	137	47	34.3%
	平成22年度入国(※3)	フィリピン	52	27	51.9%
	介護計		519	241	46.4%

※1 看護については入国者数。介護については、国家試験受験までに3年の実務経験を要することから、入国4年目まで就労を続け、国家試験の受験資格を得た者の数。

※2 合格年度を問わない。

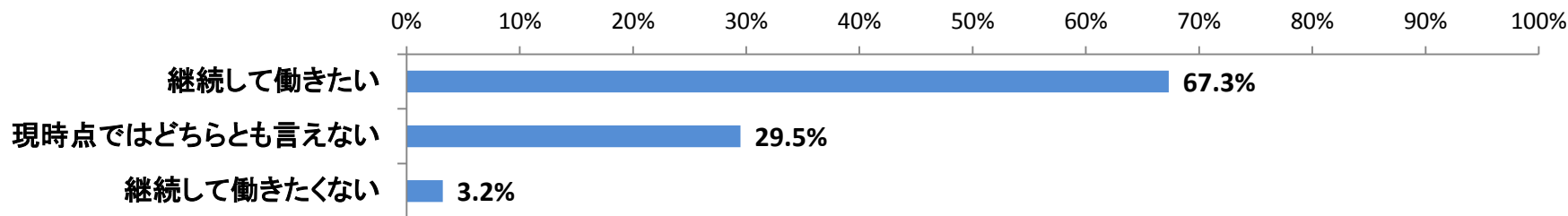
※3 介護の平成22年度入国者については、平成25年度が初めての受験であり、平成26年度が滞在延長年度となる。

12. 資格取得者の就労実態 (1) (継続就労意思、就労目的)

資格取得者の約7割が「継続就労を希望」と回答。就労目的では、約8割が「介護知識・技術の向上のため」と回答。

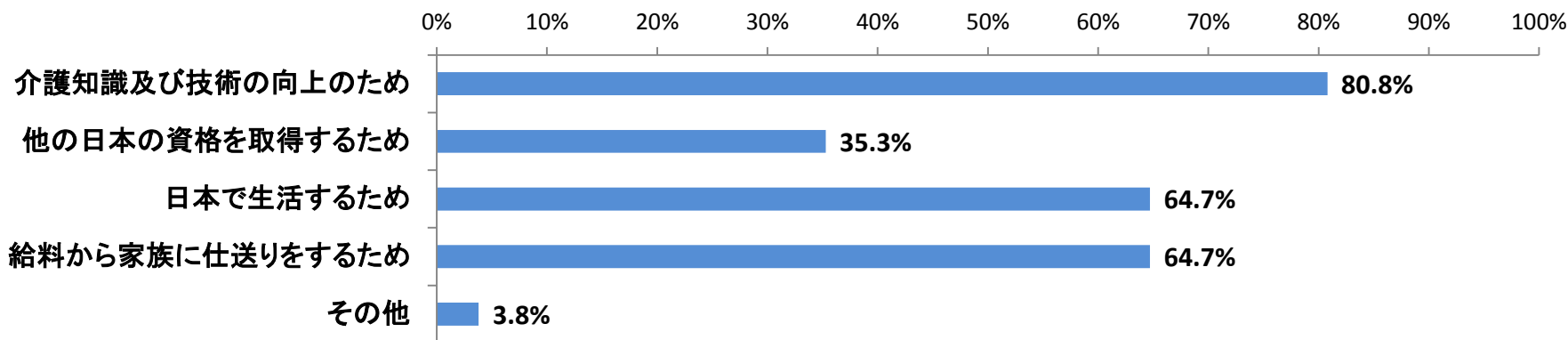
(1) 資格取得者の就労継続意思

(回答者 EPA介護福祉士)



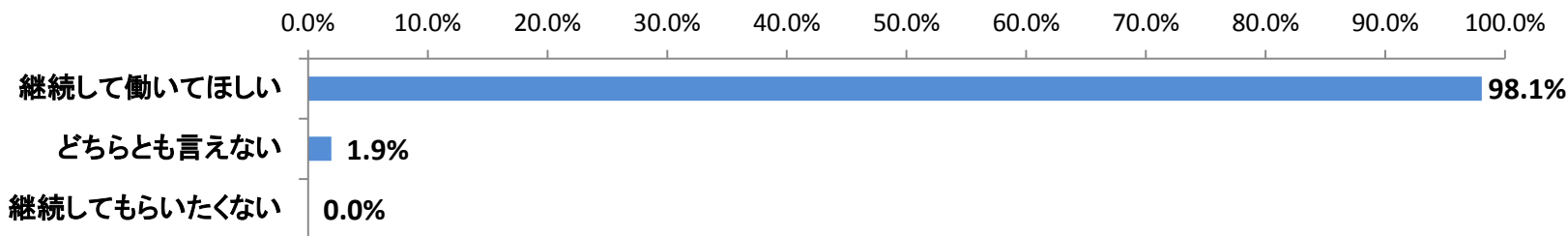
(2) 資格取得者の日本での滞在・就労目的

(回答者 EPA介護福祉士、複数回答)



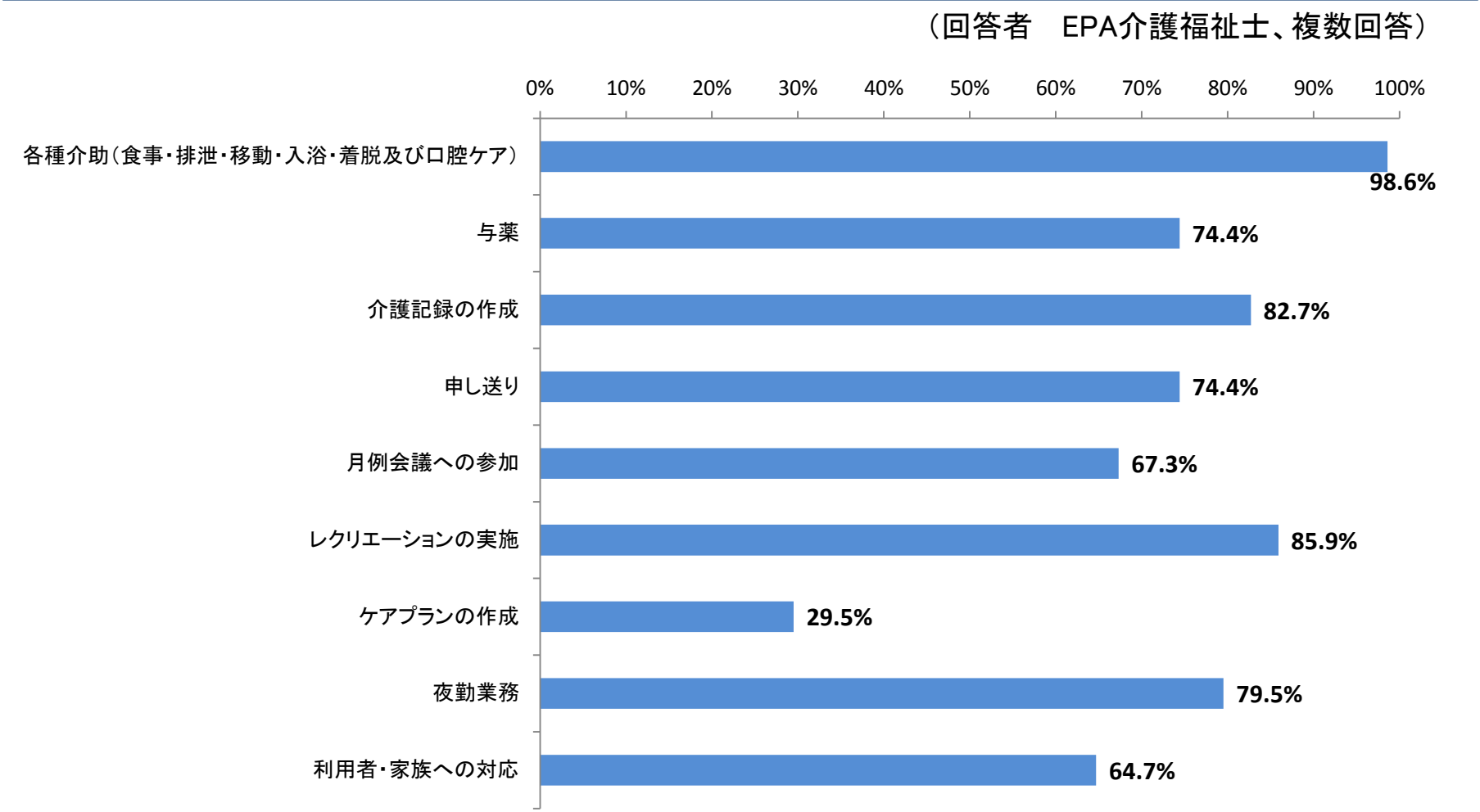
(3) 資格取得者に対する就労継続希望

(回答者 労務担当者)



12. 資格取得者の就労実態(2)(従事している介護業務)

「食事介助等の各種介助」は、ほぼ全員が従事。一方、「与薬」、「月例会議への参加」、「申し送り」については従事率が低下。



※出典:平成25年度巡回訪問調査(EPA介護福祉士156名)

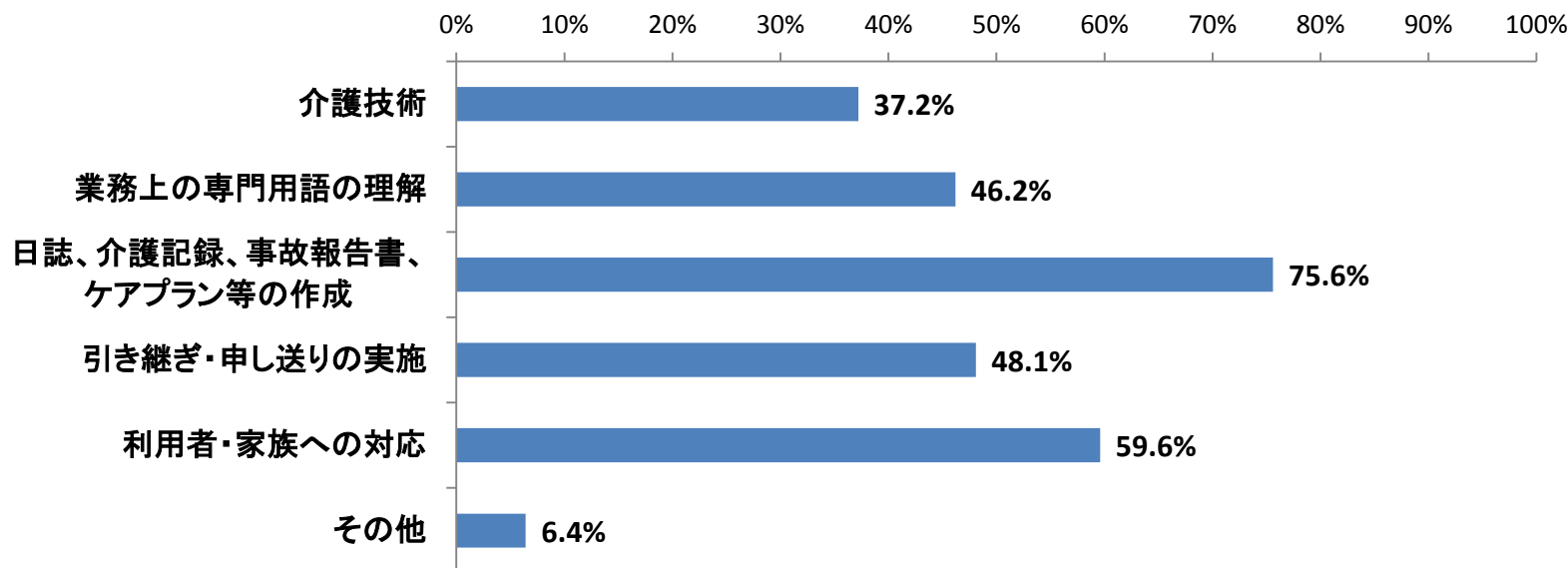
12. 資格取得者の就労実態(3)(介護業務上の課題)

資格取得者の主な課題は、「記録、ケアプラン等の作成」、「申し送り」、「利用者・家族への対応」等

(1) 施設が感じる資格取得者の介護業務上の課題 (回答者 労務担当者、自由記述)

- 記録、報告書、ケアプラン等の作成
- 報告、申し送り
- 専門職や利用者等とのコミュニケーション
- その他(夜勤対応、有給休暇の取得に対する意識の違い等)

(2) 資格取得者が感じる介護業務上の課題 (回答者EPA介護福祉士、複数回答)



13. 受入れ施設からの主な要望と取組み等

要望	取組み等
① 合格意欲の高い候補者とのマッチング	・現地面接等でEPA受入れ趣旨等について候補者に十分な周知。 ・現地面接時の動画や聴取した合格後の就労意向を受入れ希望施設に提供。
② 就労開始前の日本語能力の向上	・就労前の日本語研修を6か月から1年間に延長。 ・日本語の入国要件を導入：ベトナム（N3）、インドネシア（N5相当）
③ 施設内研修の負担の軽減	・集合研修、通信添削、模試、教材・標準的な学習プログラム配布等の学習支援事業の実施。 ・都道府県を通じた学習経費の支援。 ・施設間のネットワーク化、自治体等による連絡会での情報共有。 ・研修担当者会議（合格者報告会）等で学習好事例を提供。 ・学習相談窓口や巡回訪問による相談・助言、等
④ 合格率の向上	・訪日前日本語研修の拡充のほか、就労・研修中の学習支援、国家試験上の配慮等を実施。 ・一定の要件を満たす平24年度（インドネシア人は平23年度）入国までの候補者につき滞在延長を実施。
⑤ 人員配置基準への加算化	平成25年4月より、就労開始日から6か月を経過した等の候補者につき、基本の人員配置基準に算定可能。
⑥ 合格後の定着	・現地説明会や入国後の就労ガイダンス等で合格後の就労継続について候補者に十分な周知 ・巡回訪問やJICWELS相談窓口による相談・助言対応、等